

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和3年1月27日（水）午後1時30分開会 午後2時26分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育部長 下川泰弘学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長

- ◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 学校薬剤師の委嘱について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 令和2年第7回野田市議会定例会の報告について
 - (2) 寄附について
- ・生涯学習課
 - (1) 令和3年野田市成人式の実施報告について
- ・学校教育課
 - (1) 令和3年度学級編制について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (3) 野田市表彰条例に基づく表彰について
 - (4) 千葉県・千葉市教員等育成指標について
- ・指導課
 - (1) 長欠率・不登校率の推移について
 - (2) 令和2年度卒業式について
 - (3) 令和3年度高校入試について
 - (4) 小4児童虐待死について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和3年1月教育委員会定例会を開会します。

本日、傍聴者はありません。

委員の欠席もありません。

開会に先立ちまして、1月24日は、当時二ツ塚小学校4年生でした女子児童が、父親からの虐待が原因で亡くなった事件から2年がたちました。改めて故人の御冥福をお祈りし、黙とうを捧げたいと思います。皆様、御起立をお願いします。黙とう。

(全員黙とう)

◎佐藤教育長

ありがとうございました。御着席ください。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いします。

(永瀬委員了承)

◎佐藤教育長

会議録承認の件に入ります。令和2年12月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

次に、会議次第に従い議題に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

議案第1号の学校薬剤師の委嘱について、提案理由を御説明申し上げます。

野田市立七光台小学校及び野田市立北部中学校の学校薬剤師が、令和2年12月18日死去に伴い欠員が生じていることから、その後任として、令和3年2月1日付けで島田恭光氏に委嘱しようとするものです。

任期は、残任期間の令和3年2月1日から3月31日までになります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

◎佐藤教育長

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和2年第7回野田市議会定例会について御報告いたします。お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからです。

令和2年第7回野田市議会定例会は、令和2年11月30日から12月17日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。

一般質問につきましては、12月8日から10日の3日間で16名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連では4名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配付させていただいております。

また、教育委員会関係の議案といたしましては、議案第5号 令和2年度野田市一般会計補正予算（第7号）が提出され、可決されておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、中学校への寄附につきまして御報告をいたします。資料はございません。

昨年12月、南部中学校の卒業生で匿名を希望する方から、南部中学校の教育振興のためとして、トレーニングマシン3台、テント2張り、バッティングマシン2台ほか、総額1,000万円相当の物品等の御寄附を頂きました。御寄附につきましては、3月議会市政一般報告で御報告させていただきます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

令和3年野田市成人式の実施報告につきまして申し上げます。資料は16ページになります。また、お手元には、新成人に配布しておりますリーフレットも置かせていただきました。

今年の成人式は、市内の感染拡大を受けまして、新成人の安全・安心を最優先に考え、会場に人を集めての開催を中止し、オンライン配信で開催いたしました。

1月11日に成人式実行委員の進行による式典と、実行委員企画「恩師からのメッセージ」を収録し、1月11日から3月31日まで市ホームページに特設サイトを立ち上げ、新成人を対象に動画を配信しております。動画の視聴方法につきましては、年末に対象の新成人にお送りしました案内と、リーフレットに記載をしております。リーフレットにつきましては、各公民館で引き換えております記念品と共にお渡しをしております。

なお、動画の閲覧数につきましては、1月26日時点で1,514件となっております。

これらの詳細につきましては、資料のとおりでございます。

以上です。

◎佐藤教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

学校教育課所管の事業について、2点報告させていただきます。

令和3年度学級編制についてです。教育長の報告事項13ページを御覧ください。

資料の数字は、昨年12月28日現在の児童生徒数に伴う学級数・職員数となります。

まず、学級数ですが、国・県の編制基準により、小学1年生から3年生、中学1年生が35人学級、その他の学年は38人学級での編制の数字となっております。

令和3年度の児童生徒数ですが、令和2年度と比較しますと、通常学級・特別支援学級を合わせて小学校が7,276人で330人の減、中学校が4,062人で8人の微増となっております。

次に、学級数についてですが、通常学級数は、小学校は252学級で今年度比8学級の減、中学校は122学級で今年度比1学級の減の予想です。また、特別支援学級の学級数については、小学校は43学級で1学級減となり、中学校では22学級で2学級増となります。

この児童生徒数に伴う、教職員の人事異動の概要について説明申し上げます。現状では、加配教員という特別に配置される教員数が確定していませんので、あくまでも想定の数となります。

小学校では現状、今年度の職員数と比べ60人の過員、つまり、職員が多くいる状況となっております。ただし、今年度と同様の50人程度の加配配置があれば、10人の過員となります。しかしながら、定年・勸奨退職者や県外異動者等19人おりますので、実質は逆に9人の欠員となり、教員が足りなくなる状況が見込まれます。この数については、原則、新規採用教職員、他市等からの転入職員で補充する予定です。

同様に考えますと、中学校では、18人の過員となります。今年度と同様の19人程度の加配配置があれば、1人の過員となりますが、定年・勸奨退職者や県外異動者等が12人おりますので、実質は11人の欠員となることが予想されます。さらに、今後他市への転出がおりますと、その分欠員が増えることとなります。この欠員分については、原則、新規採用教職員、他市等からの転入職員で補充する形になると思われます。

今後、新たな退職者や市外異動者も見込まれることから、新規採用教職員数は、今年度の採用者数、小学校31人、中学校15人の計46人より若干減少しての人数の配置となるのではないかと考えております。

令和3年度の学級編制の概要については、以上でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応についてです。

市内の公立幼稚園と小中学校では、「新型コロナウイルス感染症対策通常登校に伴うガイドライン 改訂第4版」を公立幼稚園と小中学校に配付し、毎日の検温と健康観察を実施し、子供たちはマスクの着用、手洗いの徹底、3密の回避等、感染防止に最大限取り組んでおります。

12月の教育委員会定例会後の冬休みには、コロナ関連の情報が40件近く報告されました。小学校バレーボールの指導者が陽性となり、小学生やその保護者が、PCR検査を受け、保護者1名が陽性となりました。その原因は、指導者が催した会食に小学生と保護者が参加していたため、多数の小学校児童が検査を受けることになりました。

1月7日の一都三県の緊急事態宣言を受けて、教育長名で「新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い」を12月に引き続き配付させていただきました。

1月22日には、七光台小学校第二学童保育所の指導員が陽性となり、濃厚接触者2名を含む指導員12名と学童保育所の関係児童34名、合計46名が、保健所の協力でPCR検査を実施し、25日全員の陰性が判明しました。また、24日には、指導員の行動履歴に伴い、市独自で施設の消毒を行いました。

さらに、本日午前、木間ヶ瀬小学校の職員が陽性と判定されました。当該校は、明日28日から当面の間、学校を臨時休業とし、濃厚接触者の特定、任意のPCRの検査実施、行動履歴に基づいた業者による消毒作業を実施する予定です。児童生徒の安全を第一に考え対応してまいります。

その他として、12月の教育委員会定例会で、野田市表彰条例に基づく表彰等について、教育文化功勞として2名の退職校長先生、近田孝夫様、加藤保夫様を報告しました。保健衛生功勞で、学校歯科医4名、学校薬剤師1名が表彰されておりますので、報告させていただきます。

学校歯科医として、渡邊昭様、山崎安一様、吉田二良様、村上照夫様。学校薬剤師として、武智環様。以上の皆様です。

最後に、12月定例会で高橋委員から御質問のありました「千葉県・千葉市教員等育成指標」について御報告いたします。資料は、お手元に配付させていただきました。

この資料は、平成29年4月1日に施行された「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」に基づき、県教育委員会では、学び続ける信頼される質の高い教員等の育成を目指して、千葉市教育委員会と共同で指標の策定に関する協議を行い、平成30年3月7日に「千葉県・千葉市教員等育成指標」を策定しました。

第一段階として、目標、課題の明確化により、研修等の全体像をイメージします。第二段階として、目標、課題に沿った研修内容を選択受講します。第三段階として、研修履歴を活用し、新たな問題意識を次の課題として捉え、資質の向上につなげます。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

指導課より3点御報告申し上げます。

初めに、長欠率・不登校率の推移について、資料は、教育長報告の14ページになります。

資料は、11月末現在で東葛6市の数字を表にまとめたものになります。コロナ禍による臨時休業で始まった今年度、授業日数が少なかった7月末までは長欠・不登校共に野田市の小学校、中学校共に低い数字となっており、分散登校や学校再開時には登校していた児童生徒も、11月末までに長期欠席となり、不登校にも含まれ、全体として小中学校共に他市に比べても長欠率・不登校率が大きく増加しております。本日、資料にはありませんが、本市の長欠者の傾向として、学年が上がるに連れて増加の傾向にあり、小学校では、6年生が全体の39%に上ります。また、中学校では、学年に片寄った傾向は見られません。

不登校については、詳細の内訳として、小学校では「無気力」と「不安」で全体の83%を占め、中学校では「無気力」が48%という結果です。

これらのことから、不登校率や長欠率を少しでも減少させるためには初期対応、いわゆる欠席が続き始めたときの対応が大切であり、この初期段階で、積極的に子ども家庭総合支援課、学校、ひばり教育相談と連携する等支援体制を強化すること。また、不登校の主な内訳は「無気力」が多く、この子どもたちは一様に「学校がつまらない」と言っていることから、学校・学級への所属感や安心感が持てるような学級経営、自己肯定感や成就感・達成感を子供たちが味わえるような、分かる授業への工夫などにおいて、今後更に力を入れてまいります。

なお、小学校6年生が小学校全体の長欠者の39%を占めていることから、年度末を迎え

るに当たって、丁寧な小中の引継ぎを行うことも重要な手立てだと考えております。

続きまして、令和2年度卒業式について御報告いたします。資料はございません。

今年度、このコロナ禍で、卒業式は現時点において教職員、卒業生、保護者のみの参加に絞り、式自体も短時間になるよう調整しております。内容、次第も精選し、コロナウイルス感染対策を行った上での卒業式実施となります。

例年、退職される校長先生の学校には、教育委員の皆様にも御来賓として御出席をお願いしていたところではありますが、今年度はこのように、各学校、来賓を招かないこととなりますので、卒業式に皆様への御出席の依頼はいたしません。御了承いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、令和3年度高校入試について御報告いたします。資料は15ページになります。

今年度は緊急事態宣言が出された中で受験シーズンを迎えており、年明け1月8日より私立の入試が始まっております。心配していたコロナウイルス感染症の影響で受験ができなかったなどの生徒は、これまでのところおりません。

千葉県の公立高校の入試は、これまで前期・後期の2回が、今年度より1回に変更となり、今後資料のと通りの日程で進んでまいります。

また、県立中学校の入学選抜においては、二次検査の検査項目に面接等が含まれておりましたが、コロナウイルス感染症予防の観点で、面接等は実施せずに行われました。これによる大きな混乱があったという報告は受けておりません。

まだまだコロナウイルスの終息が見えない中での受験シーズンが続きますが、受験生はもちろんのこと、学校として、もう一度気を引き締めて感染症対策に取り組むようお願いしているところでございます。

指導課からは、以上になります。

◎佐藤教育長

次に、学校教育部長からお願いします。

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

それでは、私の方から小4児童虐待死について御説明させていただきます。

本会議冒頭にて、教育長からお話があり黙とうしていただきましたが、平成31年1月24日、当時二ツ塚小学校4年生だった女子児童が、父親からの虐待が原因で亡くなった事件から二年がたちました。野田市としては、組織として日常的に再発防止に取り組んでまいりましたので、特別な対応はとりませんでした。女子児童が在籍していた二ツ塚小学校、山崎小学校では、命日の前日23日、土曜授業での朝の会の時間に、全校児童各教室で黙とうを捧げ、御冥福をお祈りいたしました。また、二ツ塚小学校では昨年と同様に、登校してきた子供たち全員が見えるよう昇降口に花を供えました。

同級生もまだ在籍していることから、動揺する児童が出ることも想定されましたので、22日、23日、25日の3日間、市のスクールサポートカウンセラーを二ツ塚小学校に派遣し、相談体制を整えてまいりました。

教育委員会としましては、学校や関係機関と積極的な連携を心掛け、再発防止に今後でも取り組んでまいります。

以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

2点教えていただきたいと思います。

まず、1点は、先ほど指導課長さんの方から長欠・不登校について説明がございました。11月末現在とはいえ、この数値を見ると、残念だなというふうに思うのですが、学校の方は、それでも一生懸命コロナ対策と併せて取り組んでいらっしゃると思います。先ほど、課長さんの方から小学校の学年が上がるに連れて不登校あるいは長欠の数が多くなっているということで、その理由が、「学校がつまらない」というふうに言っているんだということです。学校の何がつまらないんでしょうか。その分析はできているんでしょうか。勉強でしょうか。あるいは、友達関係でしょうか。行事がないことでしょうか。今年は本当に学校の行事がありませんので、そういう面で部活を含めて救われていた子供が非常に苦しい立場というか、つまらないような状況になっていると、これは推測できます。そこで、もし分かっていたら、学校の何がつまらないと言っているのか、その辺のことを教えていただけますでしょうか。これが1点です。

それから、2点目は、今日の新聞を読んで、文科省の中央教育審議会が、2022年までに小学校の高学年の教科担任制を取り入れるというようなことを言っています。来年が2021年、再来年が2022年。算数と理科と英語というふうに例を挙げていたようですが、これは突然降って沸いたような話なんでしょうか。それとも、既にそういう話は来ている、教育委員会の方でも準備をされていたんでしょうか。と言いますのは、今人事が始まっているかと思うのですが、考えてみたら、非常に人事に関わってくる。英語が誰でもできるわけではないです。算数の得意な先生を高学年に持っていくということは、優先的に持っていかなければいけない。低学年の担任じゃなくて、高学年の担任あるいは教科担任として優先的に持っていかないと、人事的に成り立たないと思うんですね。そういう意味で、人事の面でどういうふうになっているのか、あるいは、これからですという話になっているのかなと思うんですが。もし、委員会の方で何か対策を立てられているのであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

1点目の御質問にありました、長欠・不登校についてでございます。小学校の方は、学年が上がるに連れてとお話ししました。ちなみに、1年生が市内全部の小学校で6名、2年生が5名、3年生が10名、4年生が20名、5年生が22名、6年生が40名というようになっています。

理由についてでございますが、これらの全員から聞き取りしたわけではございませんが、ひばり教育相談に関わっている子供たちについて、いくつか御紹介させていただきます。中には、つまらないという言葉で片付けている子もいると思います。具体的に何がということではなくて、つまらないという言葉で片付けているという子も何人かおりました。運動会を始め、行事がなくてつまらないと言っている子もおりました。勉強がつまらないと言っている子もおりました。

これらを見てますと、特にひばり教育相談の子たちは、うまくコミュニケーションが取

れない子もおりますが、今年度は、年度当初の4月にオリエンテーション期間がなくスタートをしたというのがかなり影響したのかなと。学級開きもままならないまま始業式後に臨時休業に入り、その後分散登校という形でしたので、そういったところが影響してたのかなと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

二つ目の教科担任制について。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

高橋委員よりお話いただきました高学年の教科担任制についてですが、以前、今年度あるいは昨年度辺りから、一部実施している学校もございます。特に、中1ギャップの対応という視点でも、いろんな先生が関わる生徒指導的な部分で有効ではないかということで、5・6年生に教科担任制を設けている学校もございます。

また、その人事の真っ最中であるんですが、教育長から既に、再来年を見越した人事をお願いしたいということで、特に免許、理科、当然小学校であればそれは構わないんですが、中高の専門の、理科・数学・英語と、そういう免許をお持ちの先生の配置については、やはり再来年を見越して人事を考えていくべきだろうということで指示を受けていますので、今年度については、異動希望等はまだ出ておりますが、来年度を見越して、この辺の教科担任制につながる人の配置という視点で、今から取り組んでいるところです。

以上でございます。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

教科担任制については、本当にそのとおりだと思います。大変だと思いますが、是非うまくスタートが切れるように、準備の方よろしくお願ひしたいなと思います。

それから、不登校・長欠の数ですけれども、数については実態としては現実ですので、どうしようもないと思うんですが、今年度の対応によって、これが来年にまたつながってしまうというのが非常に恐ろしい。今年度はコロナという特別な、学校を大きく変えるような、生活を変えるような病気がありましたので、ある面で子供たちには面白くないとか、楽しくないというイメージを与えたかもしれません。

来年は、また4月から新しい学校がスタートしますので、是非残された2月、3月で子供とのコミュニケーション、特に小学生の場合には絶対に担任の先生とのコミュニケーションがうまくいけば行きますので、行くと思いますので、是非各学校にそういう意味での努力を、教育委員会の方から仕向けていただければ有り難いなというふうに思います。この結果が来年につながらないようにしていきたいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

◎佐藤教育長

そのほか、ございますでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほど高橋委員の質問とも関連するかと思うんですけども、このコロナ禍での異校種間交流みたいな形、中高の先生が小学校で教えるとか、そういう交流というのは、これ

まで千葉県では、ケースとしては行われていたんでしょうかというのが一つなんですけども、うちの大学の卒業生で中高で採用されて、小学校に2年、3年異校種間交流で行ったとかですね、そういう話はよく聞くんですけども、実際、千葉県あるいは野田市でそういうケースというのはこれまであったのかどうか。今後、教科担任が小学校で実施されるという中で、そういう先生がどの程度の数いて、それが異校期間中にどういう形で生かされていくのかというのがちょっと知りたかったものですから、質問です。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

数字はちょっと手元に資料はないんですが、人事の関係で高校への3年交流とか、あるいは高校から中学校での3年交流とかそういうことがありますので、人事交流という点では、そんなにたくさんの数はいないんですが、行われております。

実際、まず人事ではないんですが、関宿小中学校、こちらは、中学校の先生が小学校に行って教える、小学校の先生が中学校に行き行って教えるというのはやっておりますので、もし学校規模によるんですけども、そういう垣根を越えた、地域というか、小中学校の連携という点では今実践をしておりますので、これがこの後、教科担任制との絡みもありますけれども、専門性を持った中学校の先生が小学校へ行って教えるとかですね、そういうふうに広がっていくと、子供たちの小学生の学びの保障にもなってくるし、あるいは興味関心を高める良い機会になっていくんじゃないかなと思っております。

今後いろんな形で良い対策、方策をとってですね、子供たちの学びにつなぎたいなと思っております。

以上でございます。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。

あと、もう1点なんですけど、この4月からGIGAスクールで、先ほどの議会の説明で、川崎議員さんの方からいろいろな質問が出て御説明されているということなんですけども、現場の先生は、もちろんコンピューターの専門家ではないのは分かりますけども、うちの大学でもそういう専門家のスタッフがたくさんいて、私も個別に、こういう教育現場で、いろいろな技術あるいはセキュリティの問題にしても、ネットワークのいろいろな整備にしてもですね、是非大学として支援ができるものはしてくれというふうには、担当部署にはお願いしておりますので、野田市として、こういうことをしたい、ああいうことをしたい、テクニカルなサポートがもし必要な場合は、遠慮なく大学の方にも、パートナーシップ協定を結んでますので、いろいろ御相談をしていただければと思います。

以上です。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

大変心強いお言葉ありがとうございます。是非、お力添えを頂けたらと考えています。

GIGAスクール関連は、今予定どおり配備の方が進んでおりまして、今月中に全部の小中学校で、高速ネットワークについては完了する見込みでおります。端末についても、まず、今年度3分の2を整備しようとしていますけれども、昨日から入り始めまして、今週中に2校で、3分の2入る予定になっています。

今、来年度というお話がありましたけれども、3分の2の段階でアカウントは1人1アカウントを今回与えますので、それにより1人1台と同様な事業が、毎時間ではございませんけれども展開されることとなります。

それに向けて現在の環境は、2 in 1 タブレットがそれぞれの学校に1クラス分ございますので、今それぞれの学校で、その40台をフルに授業で使った事例をいろいろ積み重ねております。そういったものをデータとして蓄積して、市内全部に広げていきたいと考えております。

何かのときには、是非お力添えいただければと思います。ありがとうございます。

◎佐藤教育長

ほかにごいませんか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

今もコロナが、まだまだ収束をしないということで、学校の先生方も非常に気を遣われてると思うんですけど、コロナというものは、気を付けてるとちょっと収まってきますけど、少し気を抜けばまた現れると。非常に厄介なウイルスなのと、医療側から見ましても、今までのこのインフルエンザのウイルスとも大分特徴が違う感じがして。普通インフルエンザだと、子供からはやり出して、子供が1人かかると一気に広がるという状況が毎年毎年繰り返されていたんですけど、コロナに関しては、子供から子供というのはあまりなくて、子供単発で発生したなんていうのはあまり聞かず、必ず子供が出てるとなると、その親から、若しくは担当教員から移っていると。大人から必ず最初の出だしが始まるという可能性が高くて、そうなってくると、やっぱり学校の先生たちのプレッシャーも相当なものだと思いますので、そこら辺のケアというか、多分悩んでしまっている先生も多いと思われるので、その辺りのフォローをよろしくお願いします。

以上です。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

今、永瀬委員がおっしゃられたこと、そのとおりだと思います。我々の今までの状況からしても、家庭内感染が多くて、また、家庭内感染も仕事場あるいは兄弟、高校等、上位の学校からの感染が多くなっているように感じます。

その中で学校が行っていることは、教育委員会の方で設定しますガイドラインに基づいて感染症対策を精一杯やっていくということで、特に学校に持ち込ませないこと。そのためには、朝の健康観察をしっかりとやる。そのことを今重点にやっております。また、学校内に持ち込まれたとしても、感染が広がらないようにすること。この二つが、各学校にもお願いしているところでございますので、それに十分気を付けていきたいと考えております。

教職員も我々公務員も、やはり自分たちの生活環境を見直しながら、自分たちが持ち込まないようにということで、十分気を付けておきますが、それでもやはり感染する場合もあり得ないので、そうなった場合の対応ということは、これは子供たちもそうなんですけども、それがいじめにつながったり、差別につながったり、そういうことがないようにということを十分気を付けて、日頃から学校の方に指導していただく、あるいは、我々も教職員に対して、そのように指導していくということで徹底していきたいと考えております。

この状況は今まで経験したことない状況ですので、その辺はお互いに十分気を付けながら、それでも起きてしまったことについては、それをお互いにフォローしながら、そのような形で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

先日、県の方から、1都3県、緊急事態行動を踏まえた職員の在宅勤務等の取組についてという通知がありました。実際に教育現場というのは、子供が来て教育活動を行っておりますので、公務の運営に支障のない範囲でと書いてありますが、実際には厳しい状況です。

東葛6市では、通知は来たけれども実際問題はちょっと厳しいだろうということ。ただし、その中で、昨日の校長会で、基礎疾患をお持ちの方、若しくは公共機関を利用している方の時差通勤など、あるいは妊娠をされている方、そういう方から相談がありましたら、是非ですね、校務分掌、家庭の状況等を踏まえていただいて、対応をしていただくようお願いしております。

これが今、永瀬委員がおっしゃった不安とかですね、そういうものの少しでも解消になればというふうに校長会でお話をしております。

以上です。

◎佐藤教育長

そのほかございますか。

飯田委員。

◎飯田委員

児童生徒さんからの悩み相談とか、いろんなそういったことに関して、今はどのようなプロセスを経られるのか、ちょっと教えていただいてもいいですか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

私の方から、不祥事根絶という視点でお話をさせていただきます。千葉県教育委員会では、懲戒処分の指針というのが出ております。その中に児童生徒に対する非行為関係の項目で、児童生徒に対して、電子メール、SNS等を利用して、管理職の許可なく私的なやりとりを行った職員は戒告すると明記しております。

また、最近の処分については、当然校長の責任が問われております。風通しの良い職場と言われますが、子供たちの声、教職員の声が管理職に届かない場合には、やはり校長の責任は問われるということです。これに伴い教育委員会では、校長会あるいは教頭会等で管理職に周知して、不祥事根絶に努めております。

また、この時期、人事評価の最終面接が行われておりますので、わいせつ事案も含めて面接の際に、校長より教職員に指導しております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

いろいろな子供たちから相談がある内容として、生徒指導的な問題ももちろんございま

すが、特に虐待であるとか、いじめについて、こういった相談もなくはございません。校内で、それぞれの学校で、一人の担任が抱え込むのではなくて、組織的にというようなことを日頃よりお願いしております。例えば、いじめであれば、校内でいじめ対策委員会であるとか、虐待であれば虐待防止委員会であるとか、そういった組織を校務分掌で作っております。その組織で対応するようにしております。

特にいじめ等については、いじめ防止対策推進法の定義というものをよく考えた上で対応するように、そんなお互いが、お前が悪いんだよとかいう軽はずみなことではなくて、そういった法的なことに基づいて対応するように意識しているところであります。特に最近、スマホ等によるトラブルというのが、中学校ではやはり多くなってきています。これについては、学校でももちろん指導を、また、お互いに解決に向けて話し合いとしますけれども、基本的に保護者の同意の下というんでしょうか、契約をして使わせているものになりますので、保護者等へも早い段階で連絡し解決等に向けているところです。

それで、例えば警察に、スマホ等がいじめられているとか、ひぼう中傷されているという相談をしたときには、警察の方では、保護者の方がその運営サイトに直接お話を削除してもらおうようにしてもらおうと回答しているそうです。ですので、学校の方でも、まずそういったことについては、その運営サイトの方で事実があれば、それを消してくれるのは保護者の申出というようなことも、一応付け足して指導するようにしております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。お伺いしたかったのは、児童さんや生徒さんからいろんな相談事があったときに、個別対応、個別に指導したり、個別に学校外で会って対応したり、そういったことがあるのかどうか。それで、仮にあったとすれば、今のお話だと、管理者にしっかり報・連・相ができています。管理者は分かった上でというか、そういうことはないということよろしいのでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

特に教員が男性で子供が女子だったときなどは、まず聴き取りの段階で、2人きりで密室にならないようにということを、今、前提で各学校に指導をしているところでございます。それで、何かあったときには、先ほどの話に戻りますけれども、組織的にということですので、まず各相談を受けた職員から、該当の学年主任、生徒指導主任、また、教頭、校長というようなルートで報・連・相がなされることになっております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

学校の外で子供と相談をするということは、あり得ません。何があってもそれは論外な話で、校内でということが大原則になりますし、深刻な場合には、保護者とは別に、やはりそれも校内でということが大原則です。

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。ちょっとくどいように申し訳ないんですが、先ほどお話あったとおり、メールとかSNSとかを使った私的なものについても、これは管理者の承諾な

しにはないですよということよろしいのですか。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

いろいろな子供たちの悩みがあるんですけども、その悩みについて私的に教員と子供が一对一で、あるいはSNS等を使ってやりとりするということは、基本的には今、県教育委員会懲戒処分の指針であるんですけども、禁止されております。それは、基本的にありません。ただ、どうしても必要な場合については、電話連絡等、あるいは直接聴き取り等は、教育長が先ほど申しましたとおり、校内でということの基本にやっております。

あくまでも、不祥事防止も含めて、それを踏まえた上で子供たちの悩みに寄り添うという形で、今対応はしております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

懇切丁寧な御説明、ありがとうございました。

引き続き、いろいろ大変かと思えますけども、よろしく願いいたします。

以上です。

◎佐藤教育長

そのほかございますか。

高橋委員。

◎高橋委員

今の質問と関連しているかと思いますが、SNSを使って教育委員会に相談してくる件数は、今どのぐらいになっているんですか。まだ機能してますよね。もし分かれば教えてください。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

ダウンロード数は、今年度、昨年よりも多くて6.6%になっております。相談件数の方は、今年度は少なく、ちょっと正確な数字は把握していないんですけども、悩みとしては、今年度、「コロナ」という言葉を使って、勉強にストレスを感じているというような相談が年明けに中学生から入ってきております。ただ、毎年、受験期になると「コロナ」という言葉はないですけども、受験の勉強が手につかないときはどうしたらいいですかというような、そういった相談は少ないですけども、今年度もございます。

すいません。詳細な数字は持ち合わせておりませんので、申し訳ないです。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

突然申し訳ありませんでした。

この間、新聞記事なんですけど、昨年1月から11月までの自殺者数。小学生が13人、中学生が120人というふうにとまとめられてるようです。中には、こういうものを使って相談したいっていう、野田にはいませんよ、野田にはいないんですが、中にはこういうものを知っていれば、こういう悲しい事態にならないで済むということもあり得ますので、是非

そのSNSを使って相談事業をやっているんだということをもう一度アピールして、何かあれば、いつでも相談しなさいよと、秘密は守るんだよということを生徒たちに話してやっていただければ有り難いなど。特にこんな時勢ですので、いろいろな悩みを抱えている子は多いと思います。是非そういう意味でのアピールをしていただければ有り難いなどというふうに思います。よろしくお願いします。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

ありがとうございます。この「STOP i t (ストップイット)」については、本当に件数は多くありませんけれども、本当に何かのときに使える一つの手段だと思いますので、これからもまず、ダウンロード数を上げること。また、何かのときにはこういった方法があるんだよということを、各学校で改めて周知していただけるように指導してまいりたいと思います。ありがとうございました。

◎佐藤教育長

そのほか、ございますか。

(なしの声)

◎佐藤教育長

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会します。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員